

ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 後期基本計画 骨子案

令和 4 年 1 0 月

目次

序論	2
第1章 後期基本計画の概要	3
1 計画策定の目的	3
2 計画策定の基本的視点	3
3 計画の構成と期間	3
4 個別計画との関係・宣言	4
第2章 市の特性	6
1 位置と地勢	6
2 歴史	6
第3章 ふじみ野市を取り巻く環境の変化・動向	7
1 人口減少・少子高齢化の対応	7
2 新型コロナウイルス感染症の流行	7
3 安全安心に対する意識の高まり	7
4 高度情報化社会の進展	7
5 地球環境負荷の軽減と持続可能な開発目標への取組	7
6 市民との協働によるまちづくりの発展	7
第4章 市の現状	8
1 人口・世帯	8
2 財政状況	9
3 市民意識調査の結果	10
4 前期基本計画の達成状況（令和3年度）	14
基本構想	16
第1章 まちづくりの理念	17
第2章 まちの将来像	18
第3章 将来像の実現に向けた取組	19
1 9つの分野	19
2 重点戦略	20
第4章 将来人口	21
第5章 土地利用構想	22
1 将来を見据えた総合的かつ計画的な土地利用方針	22
2 その他の土地利用の考え方	22
後期基本計画	23
第1章 後期基本計画の概要	24
1 後期基本計画の考え方	24

2 重点プロジェクトの位置づけ	24
第2章 後期重点プロジェクト	25
第3章 後期基本計画の体系	26
第4章 後期基本計画とSDGs	30
1 SDGsとの対応	30
第5章 分野別計画	32
1 施策の見方	32
2 分野1	32
第3期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略	33
第1章 第3期まち・ひと・しごと・創生総合戦略の概要	34
1 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略について	34
2 計画の期間	34
3 基本的な視点	34
4 総合戦略の基本目標	34
第2章 第3期総合戦略の体系	35

序 論

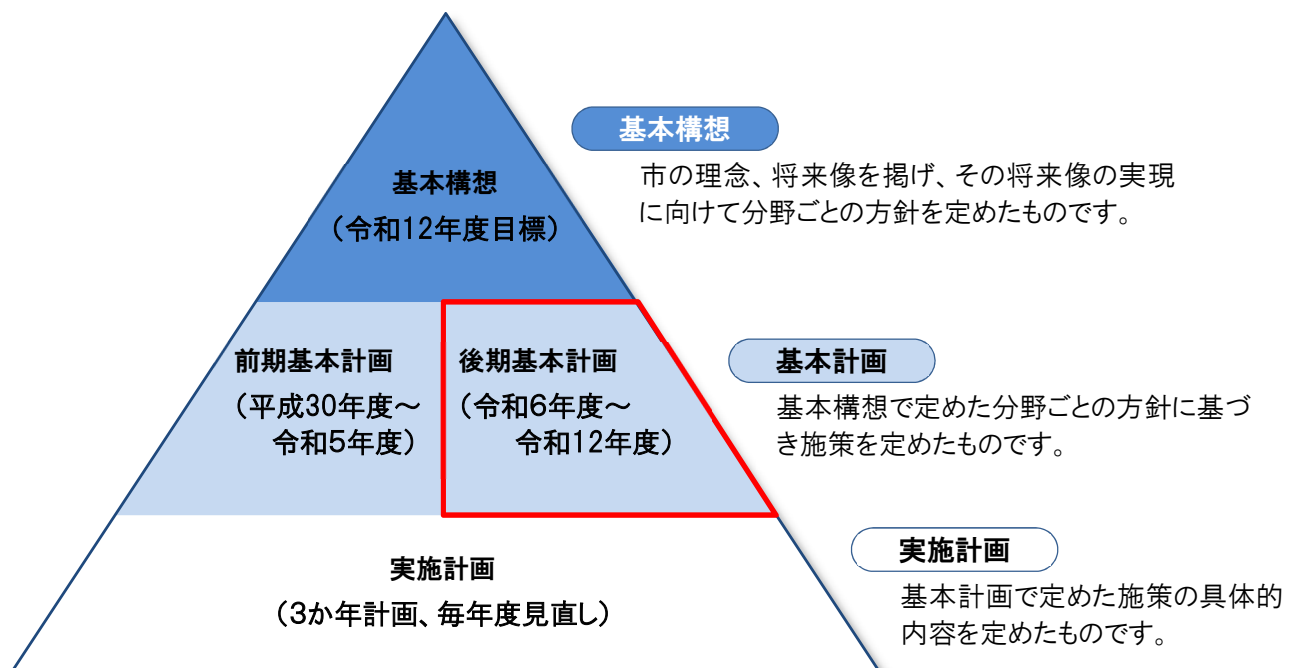
第1章 後期基本計画の概要

1 計画策定の目的

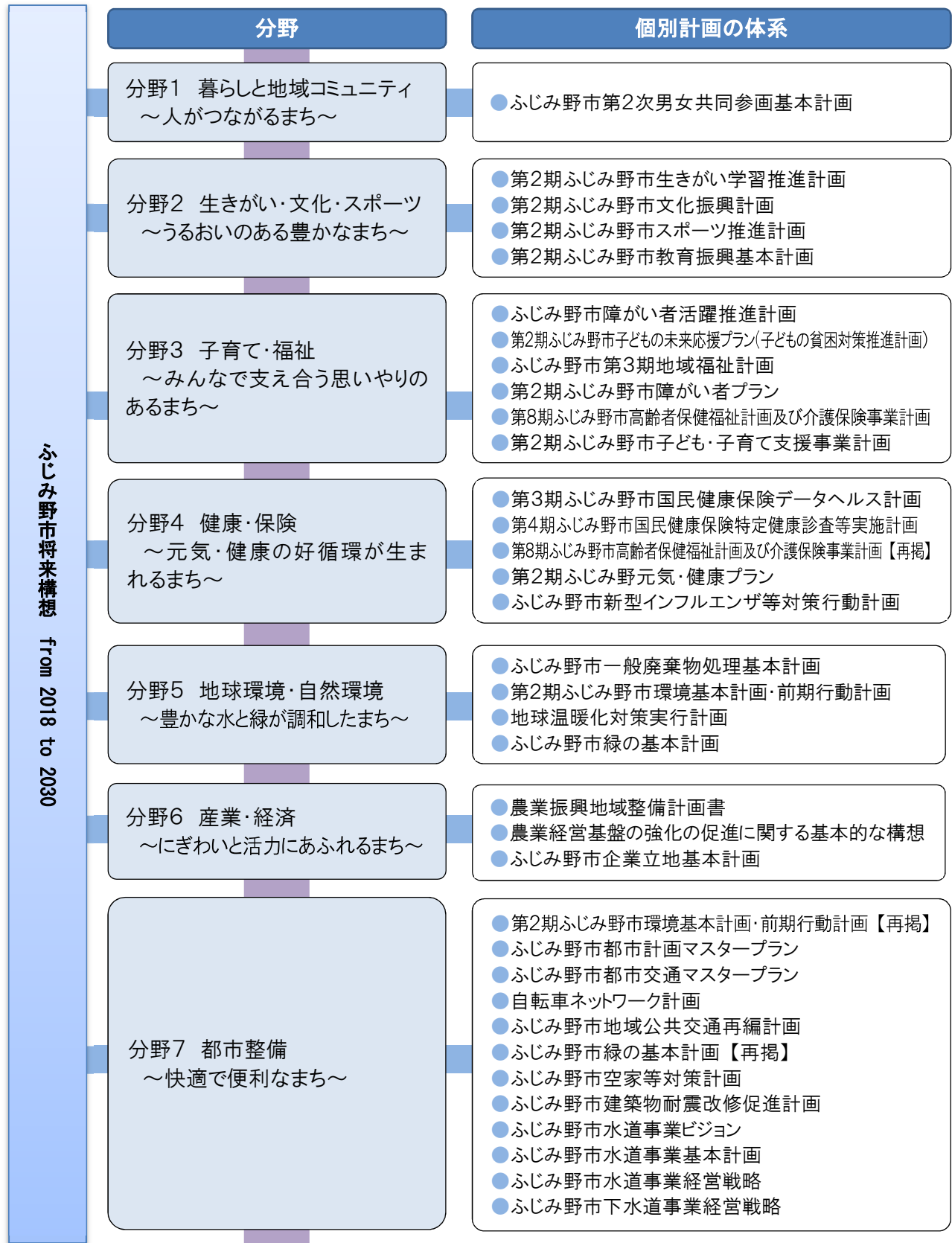
2 計画策定の基本的視点

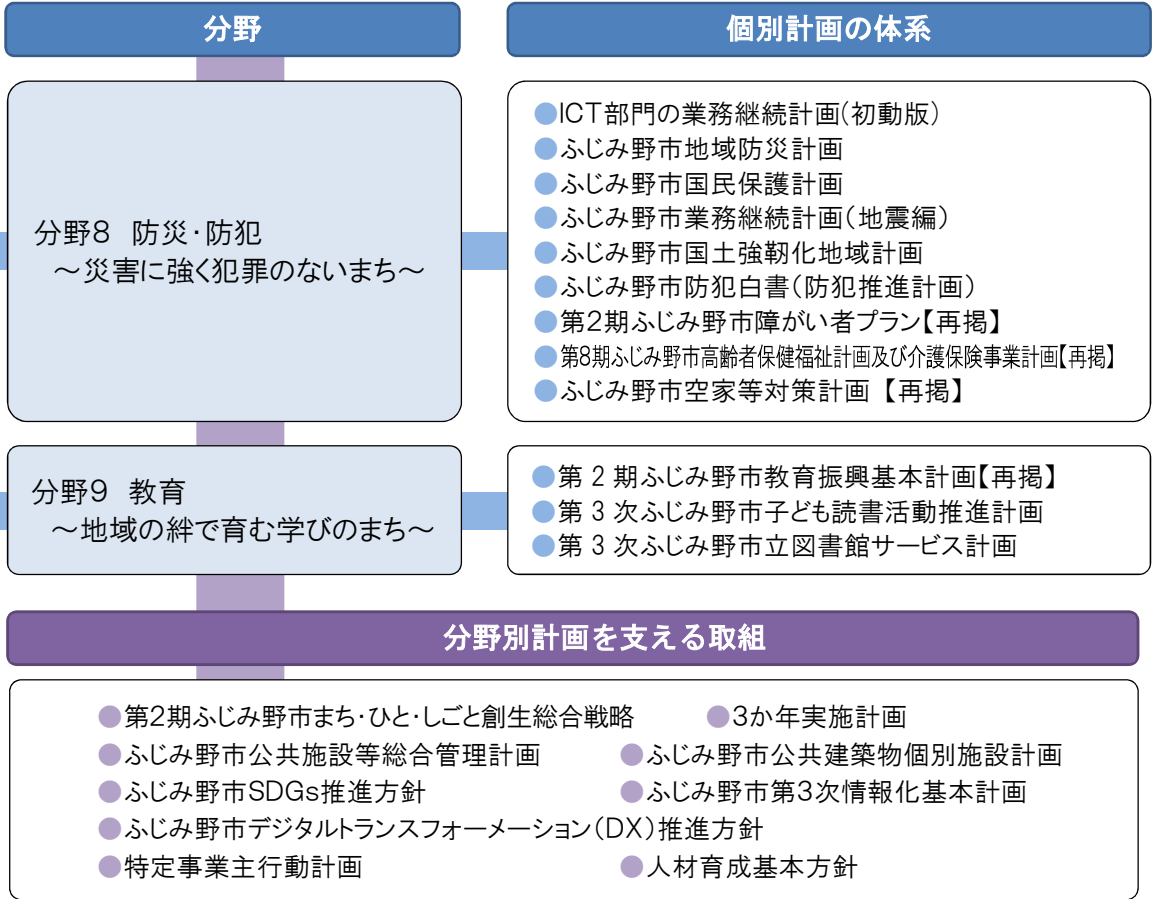
- (1) ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合した計画
- (2) 前期基本計画及び総合戦略の評価を踏まえた計画づくり
- (3) 社会情勢の変化に対応した計画づくり
- (4) 市民の声を活かした市民に分かりやすい計画づくり
- (5) 個別計画との連携をより強化し、実効性を高めた計画づくり

3 計画の構成と期間



4 個別計画との関係・宣言





● **ふじみ野市平和都市宣言**
 世界の恒久平和は、人類共通の願いです。
 この願いを実現するために、私たちは唯一の被爆国として、広島・長崎の惨禍を忘れることなく、核兵器の廃絶を世界に訴え続けています。
 しかし、今なお世界の各地では武力抗争が絶えず、自然や文化が破壊され、多くの尊い命が失われています。
 私たちは、家族を愛し、ふじみ野市を愛し、日本を愛し、美しい地球を愛します。
 私たちは、誰もが安全で安心な生活を営むことができる平和な世界の実現に寄与することを誓います。
 ここに、ふじみ野市から平和の大切さを発信するため、「平和都市」を宣言します。
 平成 22 年 10 月 1 日

● **元気・健康都市宣言**
 住みやすいまちで、健康でいきいきと暮らすことは、市民みんなの願いです。一人ひとりがより良い生活習慣を身につけ、自分にあった健康づくりを進めていきます。
 そして、家庭・地域・行政が互いに協力しあいながら、すべての市民がいつまでも健やかに笑顔あふれる、元気・健康による好循環のまちをめざし、ここに「元気・健康都市」を宣言します。
 私たちは、
 「ふ」 普段から生活リズムを整え ころもからだも元気に暮らします
 「じ」 地元の野菜を取り入れて バランスの良い食事を楽しみます
 「み」 未来の自分と家族のために 健康診査を受け健康管理に努めます
 「の」 のびのび・いきいきと 自分にあった運動やスポーツに親しみます
 「し」 生涯しっかりとかめるよう 歯と口の健康づくりを心がけます
 平成 27 年 1 月 5 日

● **ふじみ野市ゼロカーボンシティ宣言～2050年CO2排出量実質ゼロの実現～**
 近年、地球温暖化が原因とされる気候変動により、甚大な被害をもたらす自然災害が地球規模で発生しております。こうした状況は、安全・安心な市民生活に大きな影響を及ぼすものであり、温室効果ガスの排出量削減が喫緊の課題となっております。
 2015 年に採択されたパリ協定において、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて 2℃未満に抑制すること及び 1.5℃に抑える努力を追求することが世界共通の長期目標として掲げられています。
 また、2018 年に公表された I P C C (国連の気候変動に関する政府間パネル) の特別報告書において、温暖化を 1.5℃で止めるためには今世紀半ばの二酸化炭素量を実質ゼロにすることが求められています。
 これを受け、政府において、2050 年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする、「カーボンニュートラル」が宣言され、地球規模の大きな問題にも地方自治体レベルでの力強い推進が求められています。
 ふじみ野市には、多くの豊かな自然が残されており、これらを未来に引き継いでゆく責任があります。
 私たち一人ひとりが強い使命感を持ち、市民・事業者・行政が一体となり、「オールふじみ野」で 2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことをここに宣言します。
 令和 4 年 1 0 月 1 日

第2章 市の特性

1 位置と地勢



2 歴史

古く江戸時代には、現在の大井に位置していた本陣を中心として約 100 軒の家屋が軒を連ね、川越街道六宿場の1つ「大井宿」として栄えました。また、新河岸川では、福岡河岸に3軒の回漕問屋が開設され、川越と江戸とを結ぶ舟運の拠点としてにぎわいました。その後農村地帯として発展し、昭和30年代半ばからは、住宅開発の進行や企業の進出が続き、急速に都市化が進展しました。

平成16年6月、「上福岡市・大井町任意合併協議会」を設立し、合併協議を開始、様々な協議を重ね、平成17年10月1日に「ふじみ野市」が誕生しました。

第3章 ふじみ野市を取り巻く環境の変化・動向

1 人口減少・少子高齢化の対応

2 新型コロナウイルス感染症の流行

3 安全安心に対する意識の高まり

4 市民との協働によるまちづくりの発展

5 地球環境負荷の軽減と持続可能な開発目標への取組

6 高度情報化社会の進展

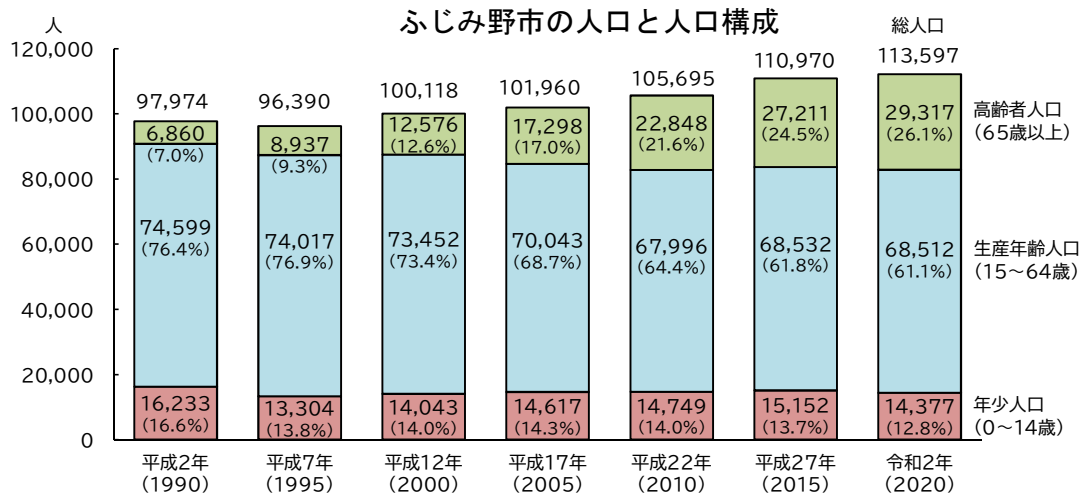
第4章 市の現状

1 人口・世帯

(1) 人口動向

●総人口

●年齢3区分別人口

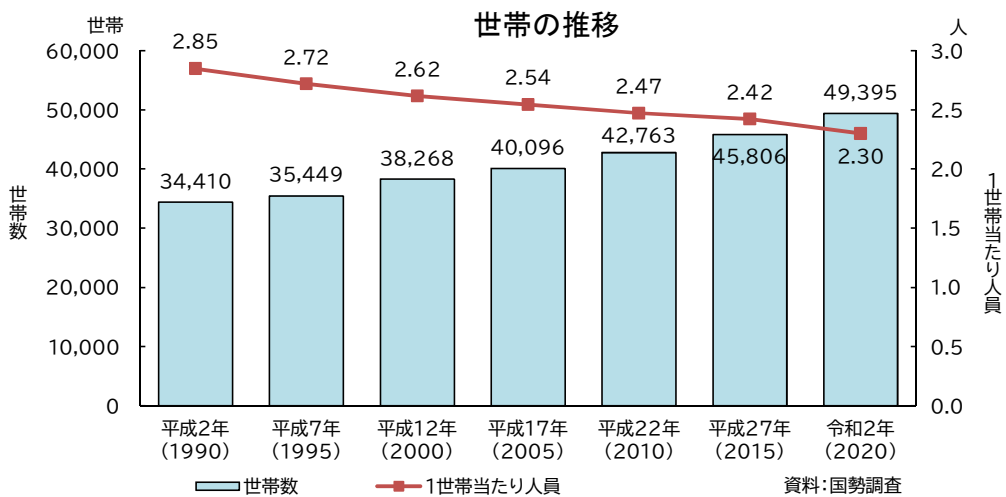


注：総人口には年齢不詳を含むため、人口構成の総数とは一致しない。
構成比は年齢不詳を除いて算出している。

資料：国勢調査

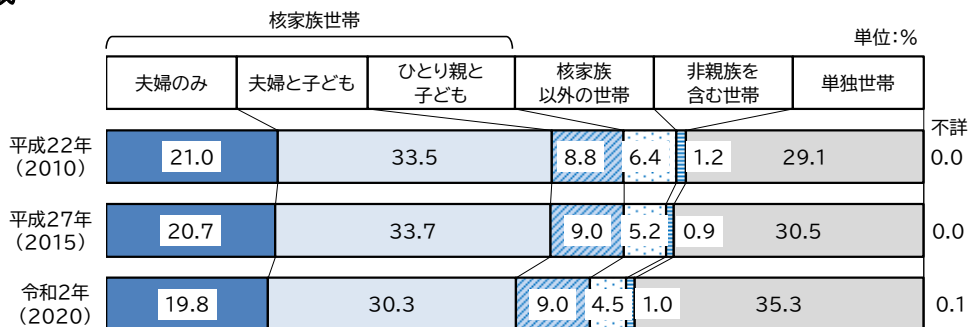
(2) 世帯数

●世帯数



資料：国勢調査

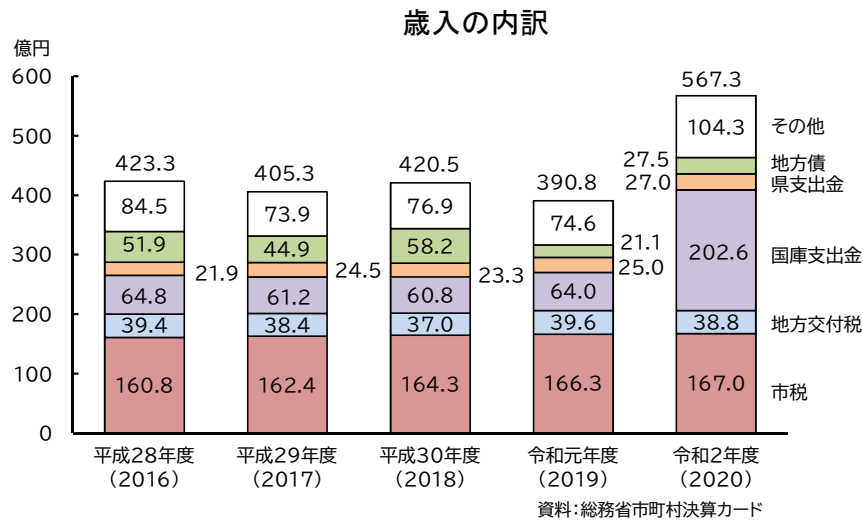
●世帯構成



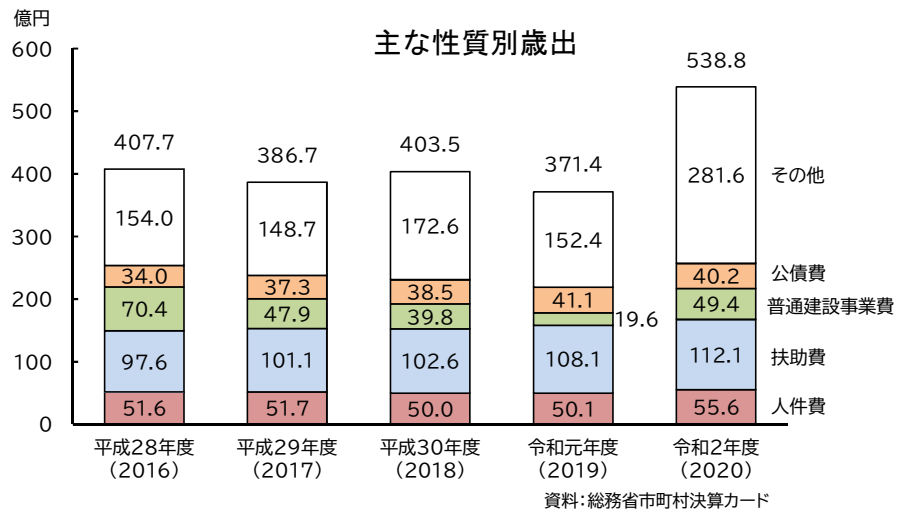
資料：国勢調査

2 財政状況

●歳入



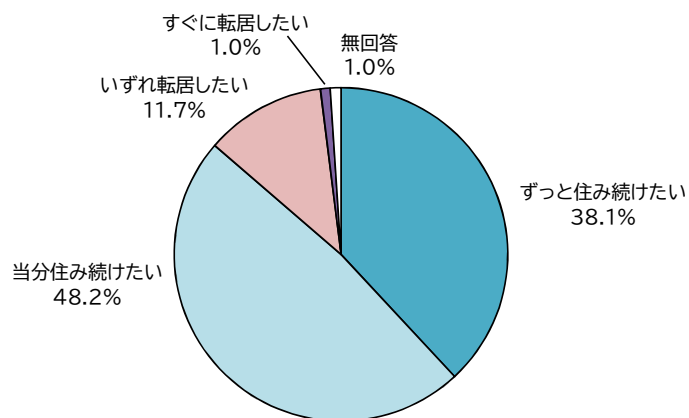
●歳出



3 市民意識調査の結果

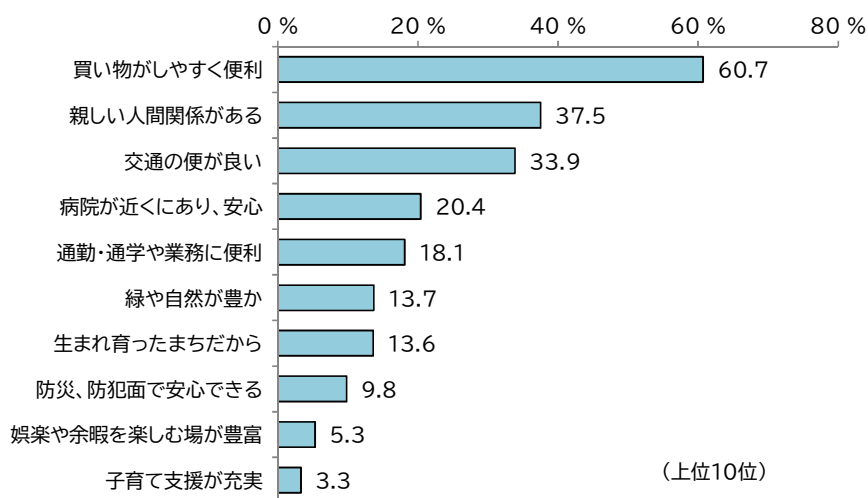
(1) 今後の居留意向

市への定住意向については、「ずっと住み続けたい」(38.1%)と「当分住み続けたい」(48.2%)を合わせた『住み続けたい』の割合が86.3%と8割を超えるのに対し、「いずれ転居したい」(11.7%)と「すぐに転居したい」(1.0%)を合わせた『転居したい』は12.7%と1割をやや上回る程度となっています。



(2) 今後も住み続けたい理由

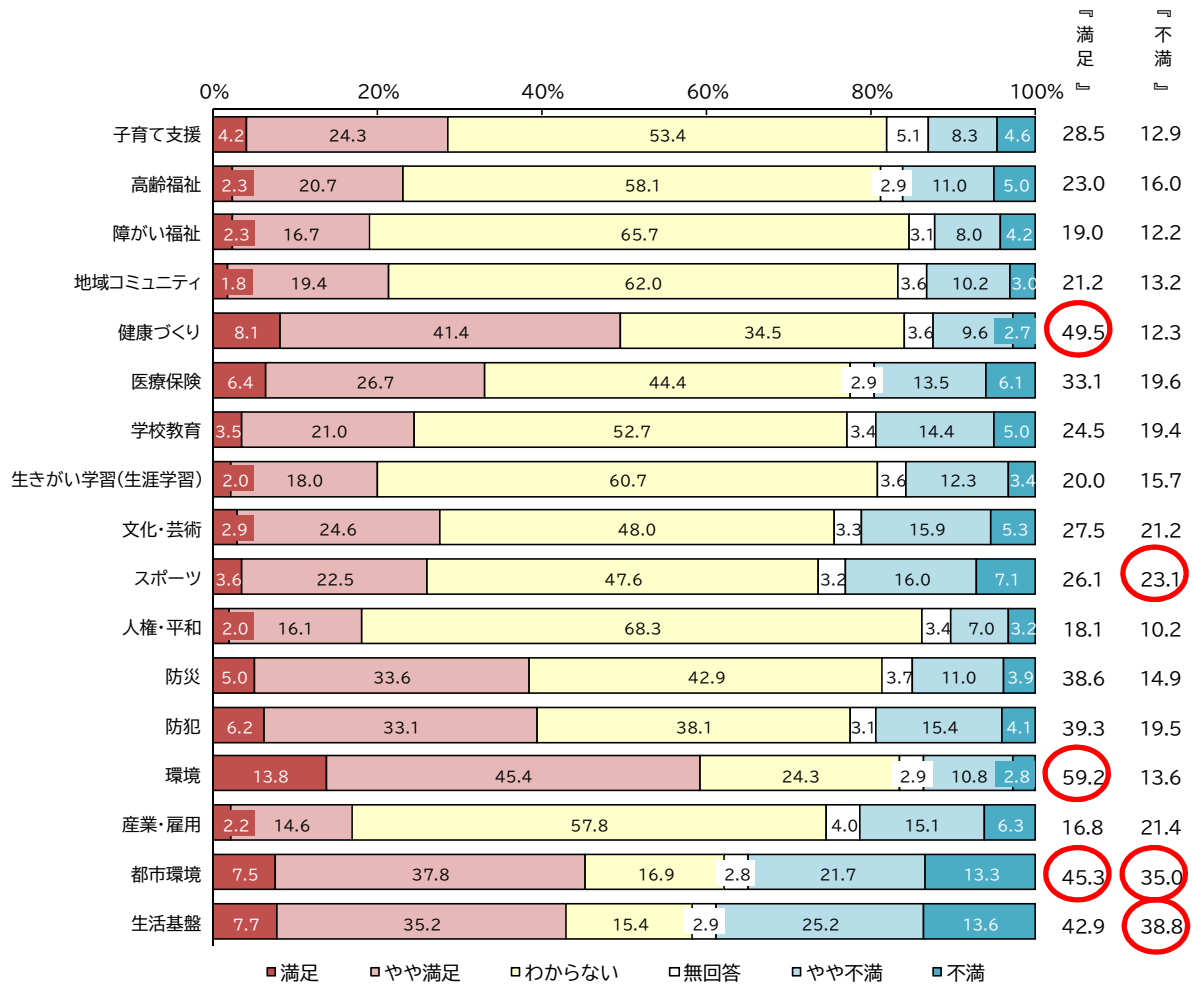
住み続けたい理由は「買い物がしやすく便利」の割合が60.7%と最も高く、次いで「親しい人間関係がある」37.5%、「交通の便が良い」33.9%となっています。



(3) 満足度の高い分野

「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の割合は、「環境」(59.2%)が最も高く、次いで「健康づくり」(49.5%)、「都市環境」(45.3%)の順となっています。

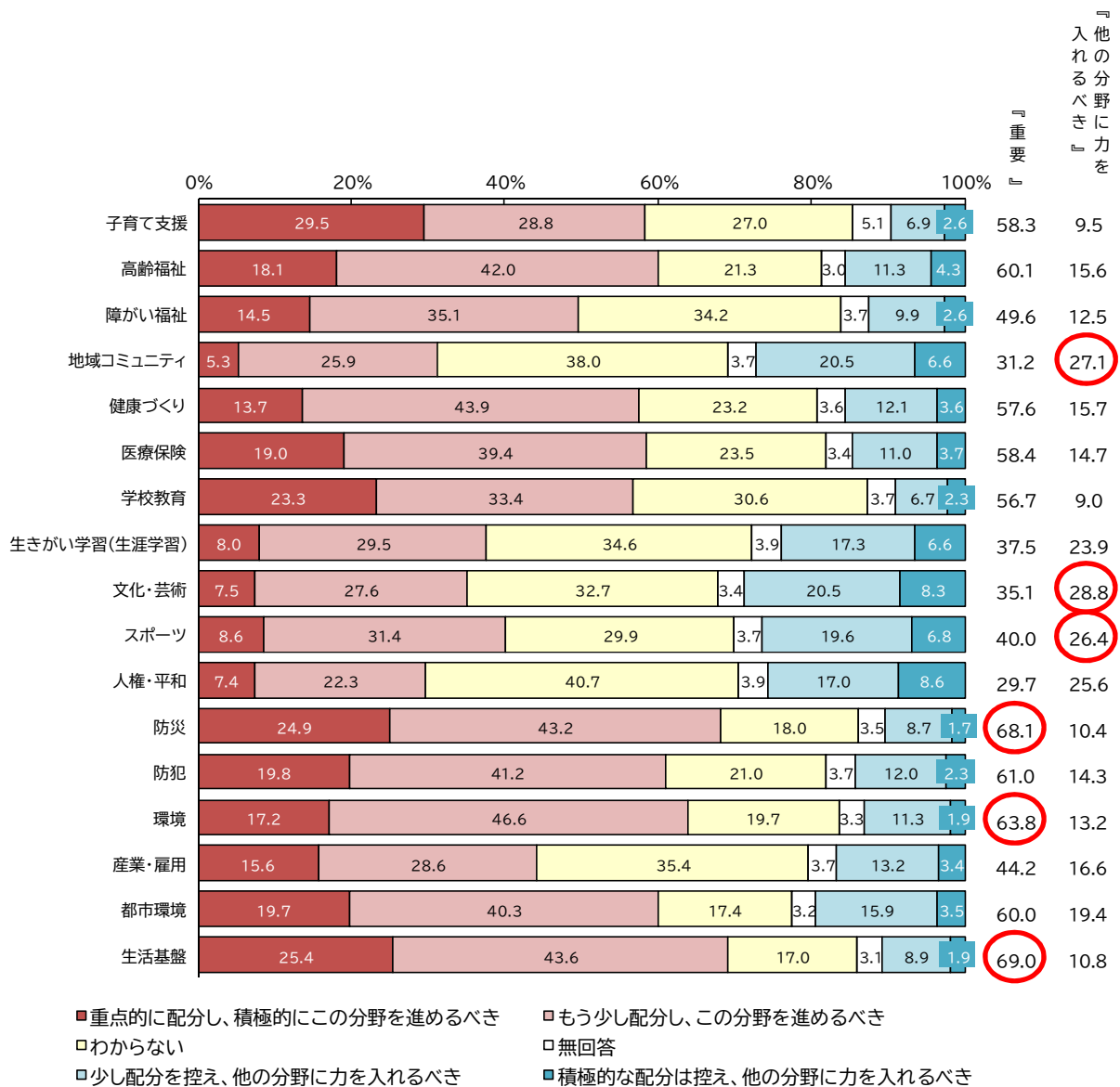
「やや不満」と「不満」を合わせた『不満』の割合は、「生活基盤」(38.8%)が最も高く、次いで「都市環境」(35.0%)、「スポーツ」(23.1%)の順となっています。



(4) 重要度の高い分野

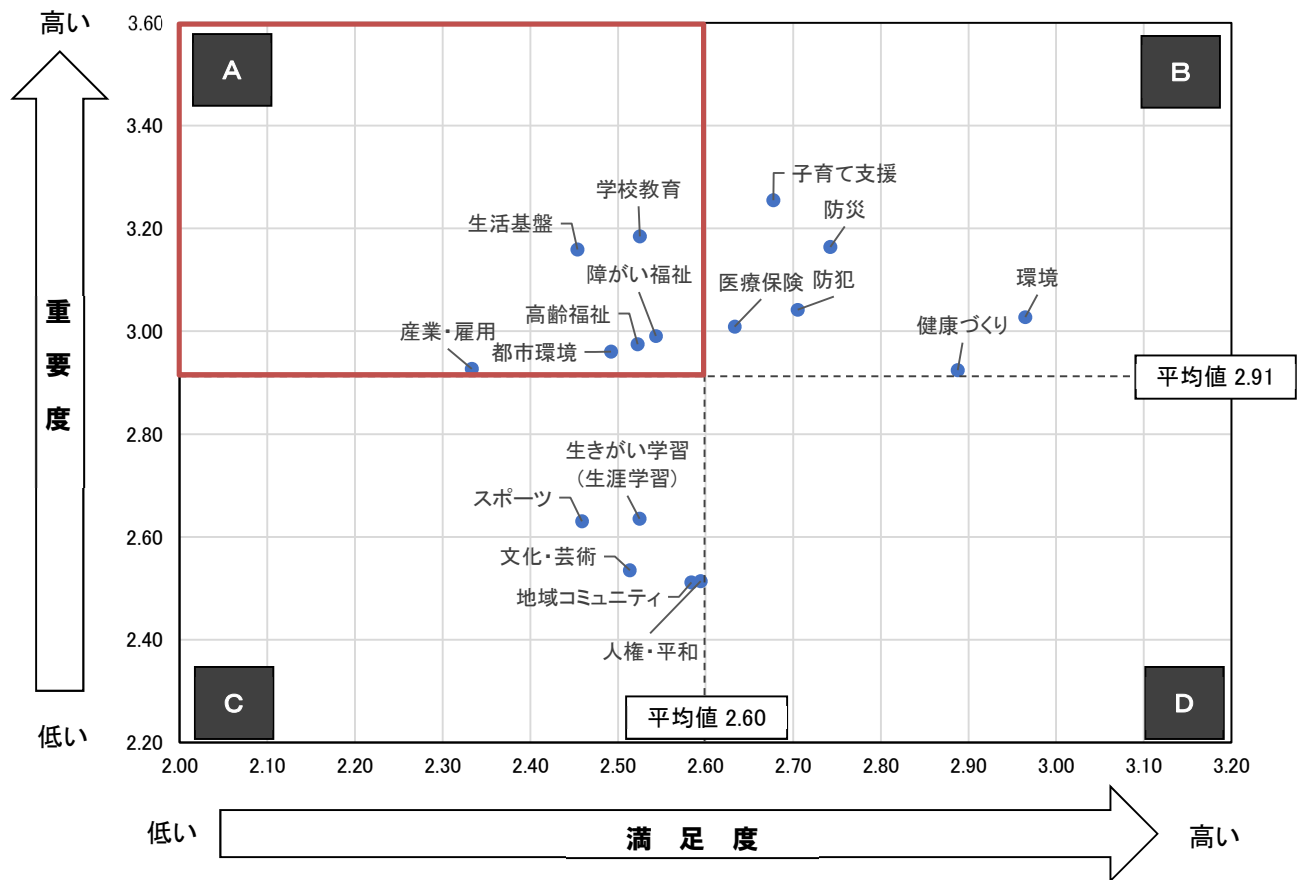
「重点的に配分し、積極的にこの分野を進めるべき」と「もう少し配分し、この分野を進めるべき」を合わせた『重要』の割合は、「生活基盤」(69.0%)が最も高く、次いで「防災」(68.1%)、「環境」(63.8%)の順となっています。

「少し配分を控え、他の分野に力を入れるべき」と「積極的な配分は控え、他の分野に力を入れるべき」を合わせた『他の分野に力を入れるべき』の割合は、「文化・芸術」(28.8%)が最も高く、次いで「地域コミュニティ」(27.1%)、「スポーツ」(26.4%)の順となっています。

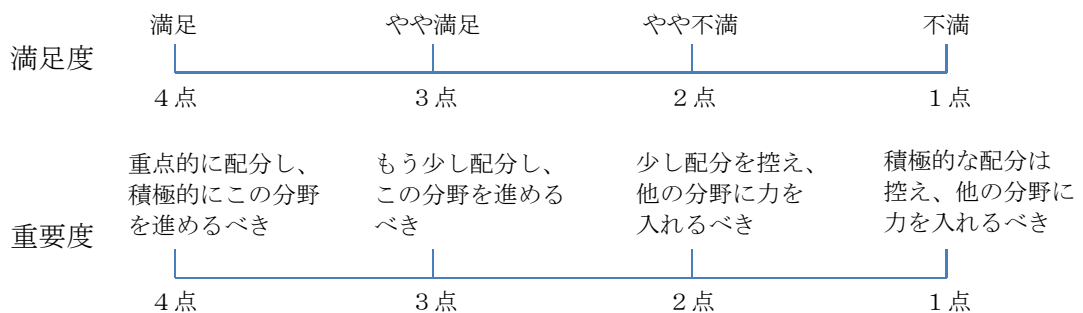


(5) 満足度指数と重要度指数の散布図

満足度、重要度について、指数評価を行った結果を散布図として作成しています。散布図のAの部分は重要度が高く、満足度が低い、今後優先して取り組まなければならない施策と考えられます。

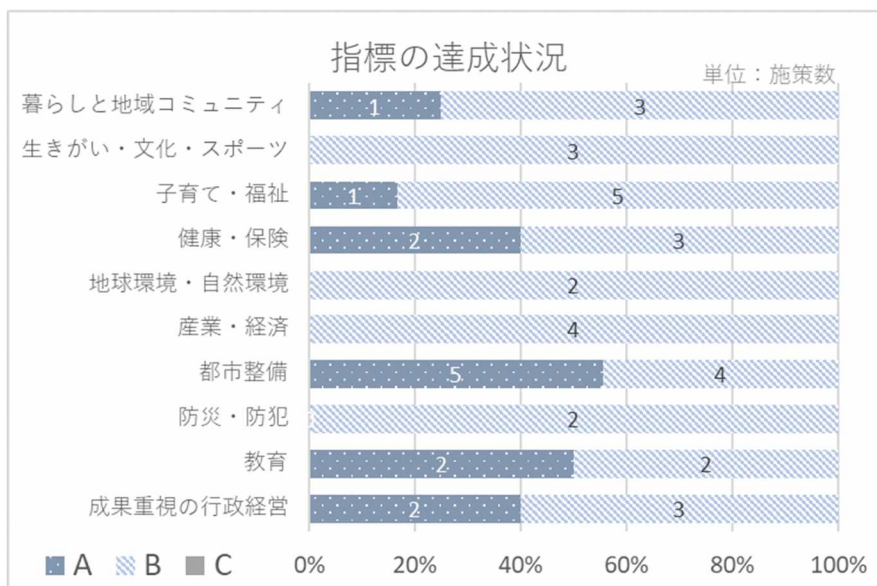


※指数評価の算出方法

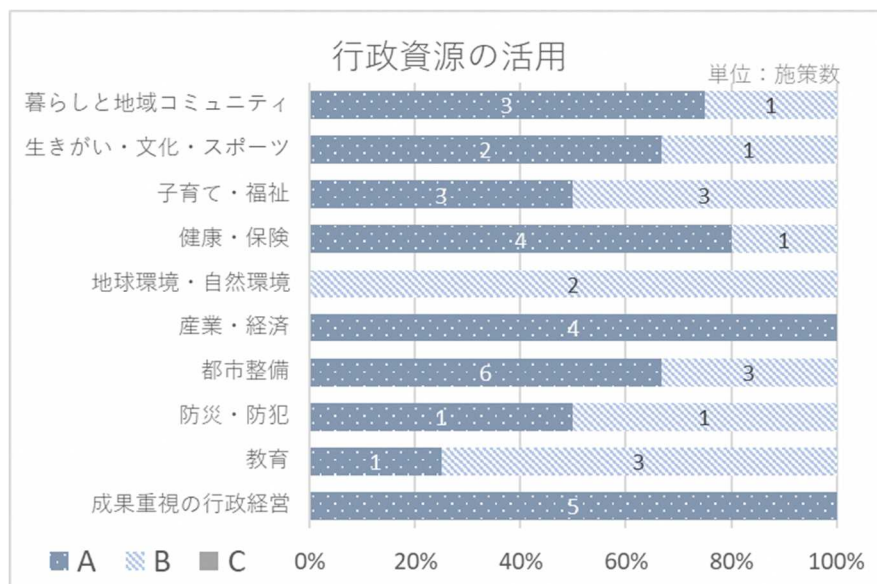


$$\frac{\text{それぞれの回答者の得点を合計}}{\text{回答者数 (「わからない」との回答も含む)}} = \text{満足度} \cdot \text{重要度}$$

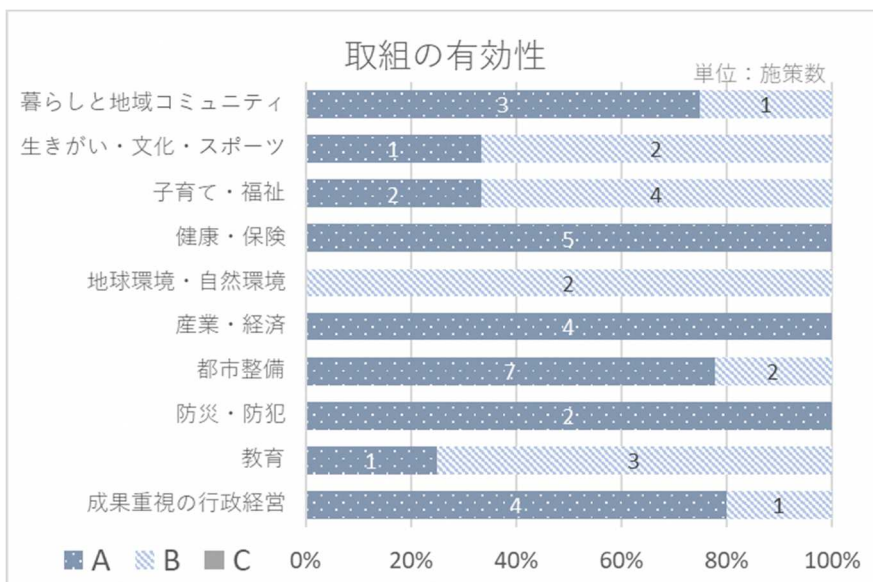
4 前期基本計画の達成状況（令和3年度）



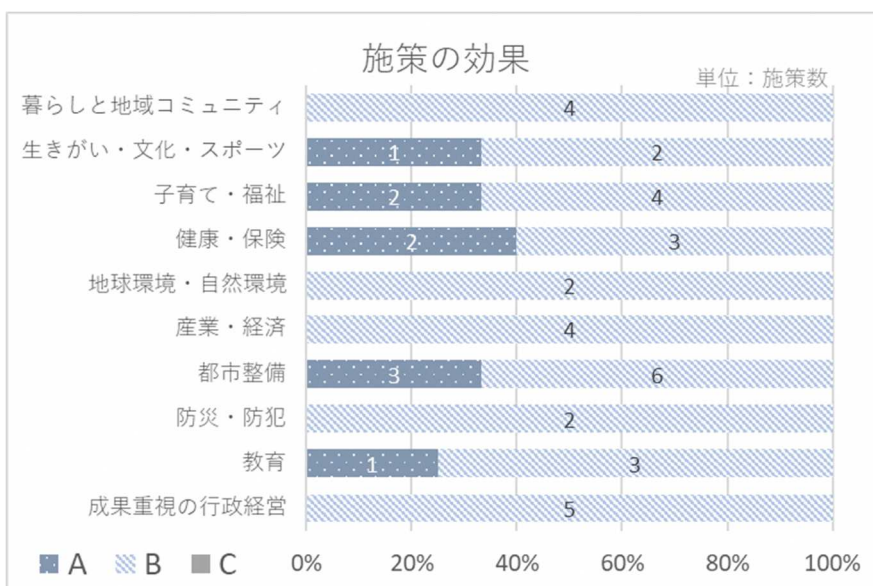
指標の達成状況	A	順調：各年度の目標について、順調に推移し、令和5年度の目標達成が見込まれる。
	B	おおむね順調：順調でない目標があるが、改善を行うことで令和5年度の目標達成が見込まれる。
	C	順調でない：目標の達成状況が芳しくなく、令和5年度の達成に向け、大幅な見直しが必要となる。



行政資源の活用	A	適切：効率的かつ効果的に「ひと・もの・かね」が活用されている。
	B	おおむね適切：「ひと・もの・かね」の活用について一部改善が必要だが、おおむね適切。
	C	適切でない：「ひと・もの・かね」の活用について大幅な見直しが必要。



取組の有効性	A	有効：施策目標の実現に向け、有効な取組となっている。
	B	おおむね有効：施策目標の実現に向け、一部改善が必要ではあるが、おおむね有効な取組となっている。
	C	有効でない：施策目標の実現に向け、大幅な見直しが必要。



施策の効果	A	大きな効果が得られている：将来構想の策定時に想定していた効果を超える効果が得られている。
	B	効果が得られている：将来構想の策定時に想定していた効果が得られている。
	C	効果が見られない：将来構想の策定時に想定していた効果が見られない。

基本構想

第1章 まちづくりの理念

本市をとりまく環境や課題、市民意識調査の結果などを踏まえ、「まちづくりの理念」として次の3つを掲げます。今後まちづくりを進めるに当たっては、市政運営の全ての分野において、まちづくりの理念を基本として、将来像の実現に向けた取組を進めていきます。

安全と安心

首都直下地震[※]の懸念や気候変動に起因する局地的豪雨など近年大規模化する自然災害に備えるため、ハード、ソフトの両面から災害に強いまちづくりを進めます。

また、住み慣れた地域で年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが安全で安心して暮らしていくことができるよう地域が一体となって暮らしの安全と安心の構築に取り組みます。

地域力

まちづくりの主役は市民です。市民が一体となって地域で活躍できる場や機会を共有するとともに、地域に愛着と誇りを持ち、まちづくりに主体的に参画する人を増やすとともに、世代を超えた交流及び学び合いを進めます。

また、地域の自主性及び自立性を高め、地域の課題を解決する地域力を醸成します。

環境

活気にあふれる便利な市街地、美しさやゆとりのある景観など、快適で市民が暮らしやすい住環境が整ったまちを創出します。

また、自然環境との共生を通じ、環境にやさしく、住み心地の良いまちづくりを進めます。

※首都直下地震：首都及びその周辺地域の直下で発生するマグニチュード7クラスなどの地震の総称。

第2章 まちの将来像

将来像は、市の将来のあるべき姿を明確に示すもので、これからのまちづくりに対する市民共有の目標となるものです。

まちづくりの理念「安全と安心」、「地域力」、「環境」を大切にした市政運営を進めることにより、目標年次である令和12年（2030年）に向けて「まちの将来像」を、次のように定めます。

将来像

人がつながる

豊かで住み続けたいまち

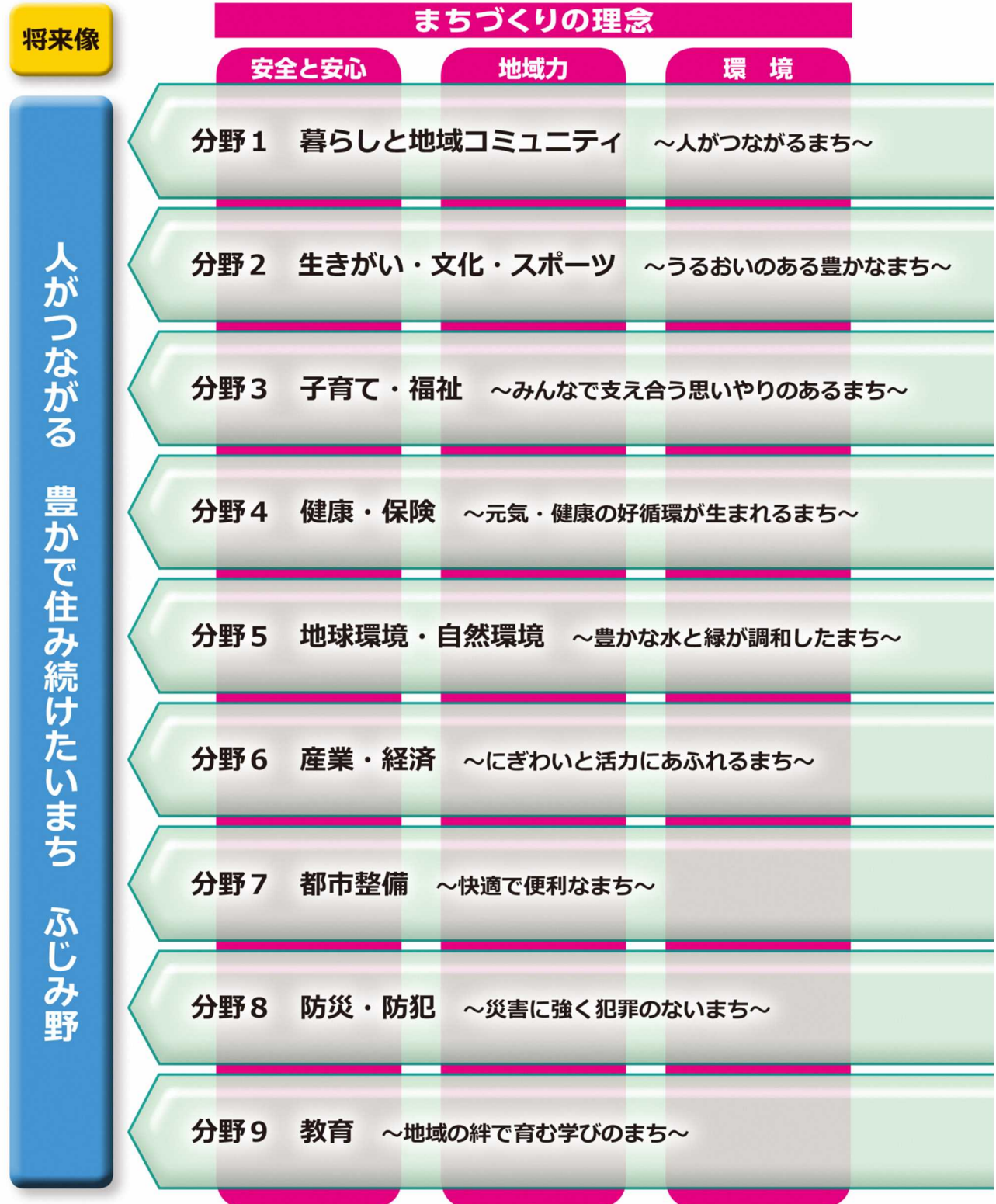
ふじみ野

本市は、子育て世代など若い世代が多く転入しています。これからも、幅広い世代間での地域コミュニティづくりを推進し、人のつながりが生まれ、互いが助け合うことで「心豊かなまち」をつくり、「移り住んでみたい」、「住んで良かった」、そして、何世代にもわたって「住み続けたい」と思うことのできるまちを目指します。

第3章 将来像の実現に向けた取組

1 9つの分野

将来像の実現に向けた取組を大きく9つの分野に分けて推進します。



2 重点戦略

将来像の実現を目指し、持続可能な市政運営を行うために、優先して取り組むべき方向性を「重点戦略」として定め、実施事業の「選択と集中」を図ります。

重点戦略1 地域力の高いまちをつくる

市民ニーズの多様化により、行政だけで全ての問題を解決していくことは難しい状況にあります。そこで、地域住民自らが地域課題の解決に向けた取組や、自治組織、市民団体（NPO 法人等）の活動を支援することで「地域力の高いまち」を目指します。

重点戦略2 生涯にわたり健やかで元気のあるまちをつくる

市民一人ひとりの健康こそが、元気のあるまちの根元です。生涯にわたり文化・スポーツや生きがいのための学習、介護予防などの健康づくりを促進することで、社会保障費の軽減につながり、そこで生み出された財源により、次の新たな健康づくりの施策展開が可能となります。その「元気・健康の好循環」の下、子どもからお年寄りまで「生涯にわたり健やかで元気のあるまち」を目指します。

重点戦略3 子育てや教育の充実したまちをつくる

ふじみ野市人口ビジョンで示した市民の希望出生率「1.8」をかなえるべく、市民が「このふじみ野市なら多くの子どもを安心して産み育てられる」と思うことができる「子育てや教育の充実したまち」を目指します。

重点戦略4 にぎわいや美しさの中にも強さのあるまちをつくる

人が集い、にぎわいが創出され、地域が活気に満ちたまちづくりを行うとともに、自然を残しつつ都市景観の美しさに配慮した都市整備を行います。

また、近年の地震や大型台風、集中豪雨、竜巻などの自然災害が頻発している状況を踏まえ、災害対策により「にぎわいや美しさの中にも強さのあるまち」を目指します。

第4章 将来人口

令和12年（2030年）の本市の将来人口は、117,900人とします。

この将来人口は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年10月に策定した「ふじみ野市人口ビジョン」の将来展望を基に再推計を行い、人口を見込んでいます。



第5章 土地利用構想

本市の将来像である「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現を目指し、次の方針により土地利用を進めます。そして、「安全と安心」、「地域力」、「環境」というまちづくりの理念に基づき、市民をはじめ各種団体、事業者、行政が互いに協力し、優れた住環境の創出と、都市の自立性を確保するための産業振興の側面を考慮しながら、将来を見据えた総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

1 将来を見据えた総合的かつ計画的な土地利用方針

・ 公共サービスの拠点周辺地域

ふじみ野市役所、大井総合支所周辺などの公共施設や公共スポーツ施設が集中して配置されている地域では、それぞれの公共施設を中心とした、豊かな市民生活を支える土地利用を進めます。

・ 生活地域

上福岡駅、ふじみ野駅周辺などの公共交通によるアクセスの利便性が高い地区や土地区画整理などにより良好な住環境が整備された地区を中心に、公共交通ネットワーク・交通結節点機能の強化を図りつつ、商業施設、公共施設、医療・介護・福祉・子育て支援施設などが充実した快適で便利な生活を支える土地利用を進めます。

・ 産業地域

産業系土地利用については、周辺環境への影響や公害の発生の防止などに配慮しながら、まとまりのある形での立地を進めます。また、新たな産業拠点整備については、広域幹線道路などの都市施設の整備状況、企業の立地や設備投資の動向などを踏まえつつ、周辺環境と調和した形での土地利用を進めます。

・ 農業地域

営農意欲の高い農業従事者の農地などについては、都市近郊農業の特性を活かし、生産性の向上を図るとともに農地の持つ多面的機能を活かした土地利用を進めます。

2 その他の土地利用の考え方

・ 緑の保全

都市近郊の優れた自然環境については、中長期的な視点で、憩いの場としてうるおいと安らぎのある形での保全を進めます。

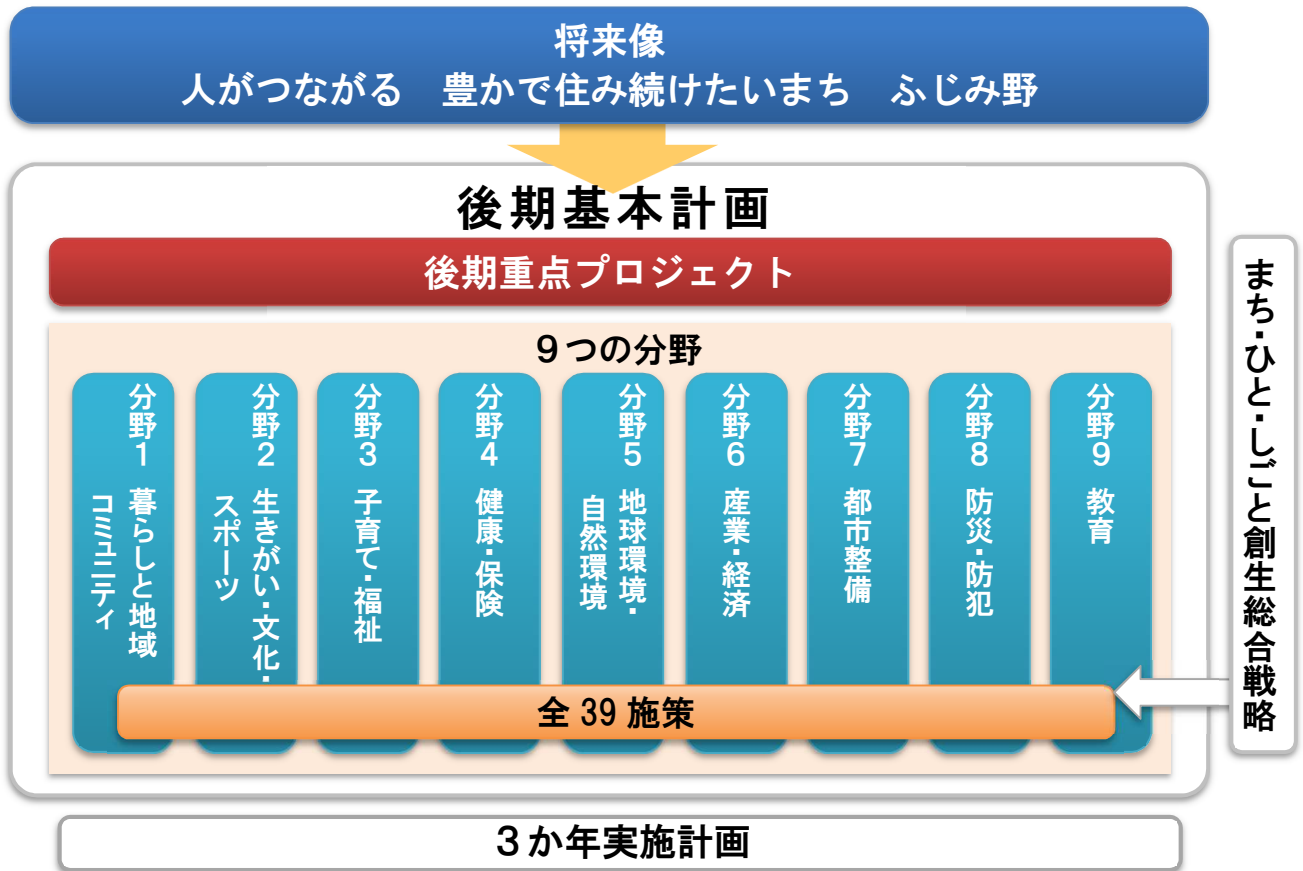
・ 適切な土地利用の推進

土地利用の転換の可能性がある地域や、長期的な未利用地・遊休地化につながるおそれがある地域については、無秩序な開発を抑制しつつ、適切な土地利用を進めます。

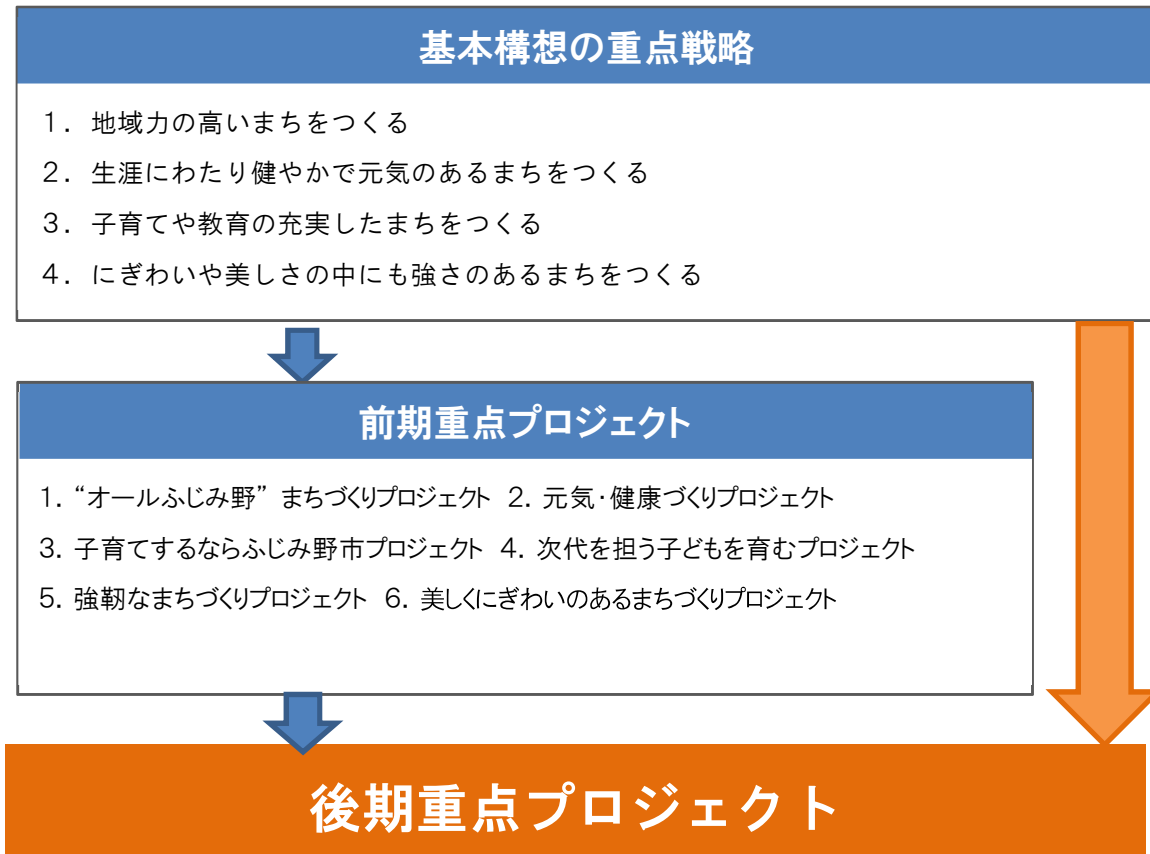
後期基本計画

第1章 後期基本計画の概要

1 後期基本計画の考え方



2 重点プロジェクトの位置づけ



第2章 後期重点プロジェクト

1 ○○○プロジェクト

2 ○○○プロジェクト

3 ○○○プロジェクト

4 ○○○プロジェクト

・

・

・

第3章 後期基本計画の体系

分野	施策	施策目標の実現に向けた取組
<p>1 暮らしと地域コミュニティ ～人がつながるまち～</p>	<p>1 協働 - 市民が主役の地域の輪づくりを推進します-</p>	<p>(1)協働のまちづくりの推進 (2)地縁活動の支援 (3)市民活動の支援</p>
	<p>2 人権尊重 - 人権意識の向上を目指します-</p>	<p>(1)人権を尊重した社会づくりの推進 (2)平和な地域社会づくりの推進 (3)男女共同参画の推進 (4)多文化共生(国際交流)の推進</p>
	<p>3 市民総合相談 - 市民総合相談の充実・消費者の被害防止と救済を支援します-</p>	<p>(1)総合相談窓口の充実 (2)消費生活相談の充実</p>
	<p>4 市民窓口サービス - 利便性・満足度の高い窓口サービスを提供します-</p>	<p>(1)窓口サービスの充実 (2)マイナンバーカード普及の拡大</p>
<p>2 生きがい・文化・スポーツ ～うるおいのある豊かなまち～</p>	<p>5 生きがい - 市民のみんなで学ぶ、地域で学ぶを推進します-</p>	<p>(1)生きがい学習環境の整備・充実 (2)生きがい学習の地域還元</p>
	<p>6 文化 - 魅力の発信と人々の参加・交流を通し、未来につながる文化を創造するまちを目指します-</p>	<p>(1)文化芸術に親しむ機会づくり (2)文化の担い手の育成 (3)文化芸術活動を支える仕組みづくり</p>
	<p>7 スポーツ - スポーツを通して市民が元気にいきいきと暮らすことのできるまちを目指します-</p>	<p>(1)子どものスポーツ機会の充実 (2)誰もがスポーツに楽しみ、親しめる機会の充実 (3)スポーツに関わる人材の育成 (4)安全なスポーツ環境の整備促進</p>
<p>3 子育て・福祉 ～みんなで支え合う思いやりのあるまち～</p>	<p>8 地域福祉 - 地域で助け合って暮らせるまちを目指します-</p>	<p>(1)地域支援体制の充実 (2)地域福祉活動の推進</p>
	<p>9 障がい福祉 - 誰もが安心して地域で暮らせる共生社会を目指します-</p>	<p>(1)安心して生活できる支援体制の充実 (2)相談支援及び就労支援の充実</p>
	<p>10 高齢福祉 - 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを進めます-</p>	<p>(1)趣味やボランティア、交流活動の促進 (2)就労機会の拡充</p>
	<p>11 子育て支援 - 子育てする喜びであふれる笑顔を増やします-</p>	<p>(1)こどもや子育て家庭への支援の充実 (2)地域で支え合う子育て支援体制の構築 (3)発育・発達支援体制の拡充</p>
	<p>12 保育 - 子育ても仕事もガンバル保護者を応援します-</p>	<p>(1)保育基盤の充実 (2)保育人材の育成及び保育の質の向上</p>
	<p>13 生活支援 - 生活安定の推進を目指します-</p>	<p>(1)相談支援体制の充実 (2)生活安定への支援</p>

分野	施策	施策目標の実現に向けた取組
4 健康・保険 ～元気・健康の好循環が 生まれるまち～	14 保健・医療体制 - 生涯にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指します-	(1)保健対策の推進 (2)地域医療体制の充実
	15 健康づくり - 生涯を通じた健康づくりを支援します-	(1)健康づくりの推進
	16 医療保険 - 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めます-	(1)国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全運営 (2)地域との連携による保健・医療体制の推進
	17 介護保険(生活支援) - 住み慣れた地域で支え合いながら暮らせるまちを目指します-	(1)生活支援・介護予防サービスの充実 (2)高齢福祉・認知症施策の推進 (3)在宅医療・介護連携の強化
5 地球環境・自然環境 ～豊かな水と緑が 調和したまち～	19 地域、自然環境 - 快適な生活環境の保全を目指します-	(1)脱炭素社会の推進 (2)環境にやさしいまちづくりの推進 (3)生態系の保全
	20 循環型社会 - 資源循環型社会の構築を一層進めます-	(1)発生抑制を中心とした3Rの推進 (2)持続可能な資源循環システムの構築
6 産業・経済 ～にぎわいと活力に あふれるまち～	21 労働 - 雇用の場を創出し、働きやすい環境を構築します-	(1)就労支援の充実 (2)労働者への支援強化
	22 農業 - 魅力ある農業の推進を図り、地産地消の拡大を進めます-	(1)地域農業を支える担い手の育成・支援 (2)地産地消の推進 (3)優良農地の保全・確保と農地の有効活用
	23 商工業 - 新たな産業の育成と商工業の活性化を進めます-	(1)商工業の活性化 (2)新たな産業の育成
	24 観光 - 誰でもいつでも観光を楽しめる環境づくりを進めます-	(1)地域資源の活用による地域の活性化

分野	施策	施策目標の実現に向けた取組
7 都市整備 ～快適で便利なまち～	25 道路 - 安全に機能する道路交通体系の充実を図ります-	(1) 道路交通体系の充実
	26 交通安全 - 交通事故のない、安全なまちを目指します-	(1) 交通安全意識の醸成 (2) 生活道路の安全対策の推進 (3) 交通安全施設の適切な維持管理 (4) 放置自転車の解消 (5) 自転車通行空間の整備
	27 公共交通 - 安全で便利な公共交通ネットワークづくりを進めます-	(1) 民間の公共交通機関との連携 (2) 交通結節点の機能強化 (3) 市内循環ワゴンの運行
	28 河川 - 安全で快適な水辺環境を保全します-	(1) 治水対策の推進 (2) 水辺環境の整備
	29 都市計画 - 快適で便利なまちづくりを進めます-	(1) 計画的なまちづくりの推進 (2) 将来を見据えた市の玄関口の検討 (3) 美しい景観の保全
	30 公園・緑地 - 公園・緑地の保全に努めます-	(1) 公園・緑地の整備 (2) 公園・緑地の維持管理
	31 住宅 - 市民や事業者の協力により、良好な住環境を整備します-	(1) 良好な居住環境の整備 (2) 空き家等の適切な維持管理
	32 水道 - 安全な水道水を安定供給します-	(1) 水道水の安定供給 (2) 水道事業の経営基盤の強化
	33 下水道 - 浸水被害を防止し、環境整備のため生活排水処理を進めます-	(1) 雨水対策の推進及び排水施設の維持管理 (2) 生活排水処理の促進 (3) 下水道事業の経営基盤の強化
	8 防災・防犯 ～災害に強く 犯罪のないまち～	34 防災 - 危機管理体制の整備と災害に強いまちづくりを進めます-
35 防犯 - 防犯体制を強化し、犯罪のないまちづくりを目指します-		(1) 防犯意識の普及・向上 (2) 防犯体制の整備・充実

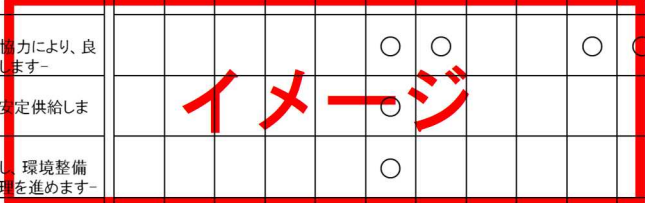
分 野	施 策	施策目標の実現に向けた取組
9 教育 ～地域の絆で育む 学びのまち～	36 教育環境 - 絆を深め、地域社会との協働による「共育」を推進します-	(1)地域との連携による教育力の向上
	37 学校教育 - 確かな学力と自立する力を育成します-	(1)教育力の向上 (2)相談体制の充実 (3)施設環境の整備・充実 (4)国際化・情報化教育の推進
	38 社会教育 - 温もりある人と地域を育む学びを推進します-	(1)地域参加を推進する学習講座・学習支援の充実 (2)放課後子ども教室の充実 (3)地域学校協働活動の充実
	39 文化財・郷土資料 - 歴史文化の継承と文化財の活用を進めます-	(1)文化資源の保護と活用 (2)施設の老朽化に備えた対策
分野別計画を支える取組	取組1 情報発信と的確な市民ニーズの把握 - (1)情報発信・収集-	(1)迅速かつ的確な情報発信の推進 (2)市民の声を市政に反映する機会の充実 (3)シティプロモーションの推進
	取組2 スリムで効率的な行政経営 - (1)経営戦略-	(1)計画の推進 (2)経営資源の有効活用 (3)自治体DXの推進 (4)広域連携の推進 (5)市政の透明性の確保
	取組2 スリムで効率的な行政経営 - (2)経営資源(金銭的資源)-	(1)健全財政の推進 (2)自主財源の確保
	取組2 スリムで効率的な行政経営 - (3)経営資源(人的資源)-	(1)機能的な組織運営 (2)人材の育成及び確保
取組2 スリムで効率的な行政経営 - (4)経営資源(物的資源)-	(1)公共施設マネジメントの推進 (2)施設の安全性の確保と長寿命化の推進 (3)未利用資産などの有効活用又は適正な処分	

第4章 後期基本計画とSDGs

1 SDGs との対応

分野	施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
1 暮らしと地域コミュニティ ～人がつながるまち～	1 協働 - 市民が主役の地域の輪づくりを推進します-	○		○					○		○	○	○					○	○		
	2 人権尊重 - 人権意識の向上を目指します-	○		○	○	○					○							○			
	3 市民総合相談 - 市民総合相談の充実・消費者の被害防止と救済を支援します-	○	○	○	○	○				○		○	○						○	○	
	4 市民窓口サービス - 利便性・満足度の高い窓口サービスを提供します-												○								
2 生きがい・文化・スポーツ ～うるおいのある豊かなまち～	5 生きがい - 市民のみんなで学ぶ、地域で学ぶを推進します-					○							○								
	6 文化 - 魅力の発信と人々の交流を通し、未来につながる文化を創造するまちを目指します-	○		○	○					○			○	○					○	○	
	7 スポーツ - スポーツを通して市民が元気にいきいきと暮らすことのできるまちを目指します-	○		○	○				○												
3 子育て・福祉 ～みんなで支え合う思いやりのあるまち～	8 地域福祉 - 地域で助け合って暮らせるまちを目指します-			○																	
	9 障がい福祉 - 誰もが安心して地域で暮らせる共生社会を目指します-	○		○	○							○	○						○		
	10 高齢福祉 - 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを進めます-	○										○	○							○	
	11 子育て支援 - 子育てする喜びであふれる笑顔を増やします-	○	○	○	○	○				○		○	○							○	○
	12 保育 - 子育ても仕事もガンバル保護者を応援します-			○	○															○	
	13 生活支援 - 生活安定の推進を目指します-	○																			
4 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～	14 保健・医療体制 - 生涯にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指します-			○																	
	15 健康づくり - 生涯を通じた健康づくりを支援します-	○		○	○	○				○		○	○						○		
	16 医療保険 - 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めます-			○																	
	17 介護保険(生活支援) - 住み慣れた地域で支え合いながら暮らせるまちを目指します-	○	○	○		○							○	○						○	
	18 介護保険(介護給付) - 安心して介護が受けられるまちを目指します-			○										○							
5 地球環境・自然環境 ～豊かな水と緑が調和したまち～	19 地域・自然環境 - 快適な生活環境の保全を目指します-							○	○						○	○	○				
	20 循環型社会 - 資源循環型社会の構築を一層進めます-							○			○		○	○	○	○					
6 産業・経済 ～にぎわいと活力にあふれるまち～	21 労働 - 雇用の場を創出し、働きやすい環境を構築します-									○	○	○		○							
	22 農業 - 魅力ある農業の推進を図り、地産地消の拡大を進めます-		○										○				○				
	23 商工業 - 新たな産業の育成と商工業の活性化を進めます-									○	○			○							
	24 観光 - 誰でもいつでも観光を楽しめる環境づくりを進めます-														○						

分野	施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
7 都市整備 ～快適で便利なまち～	25 道路 - 安全に機能する道路交通体系の充実を図ります-									○									
	26 交通安全 - 交通事故のない、安全なまちを目指します-											○	○						
	27 公共交通 - 安全で便利な公共交通ネットワークづくりを進めます-							○					○						
	28 河川 - 安全で快適な水辺環境を保全します-														○		○		
	29 都市計画 - 快適で便利なまちづくりを進めます-			○						○				○					
	30 公園・緑地 - 公園を増やし、緑地の保全に努めます-													○			○		
	31 住宅 - 市民や事業者の協力により、良好な住環境を整備します-								○	○			○	○					
32 水道 - 安全な水道水を安定供給します-								○											
33 下水道 - 浸水被害を防止し、環境整備のため生活排水処理を進めます-								○											
8 防災・防犯 ～災害に強く 犯罪のないまち～	34 防災 - 危機管理体制の整備と災害に強いまちづくりを進めます-	○											○		○				
	35 防犯 - 防犯体制を強化し、犯罪のないまちづくりを目指します-	○																○	
9 教育 ～地域の絆で育む 学びのまち～	36 教育環境 - 絆を深め、地域社会との協働による「共育」を推進します-				○								○						
	37 小中学校 - 確かな学力と自立する力を育成します-				○														○
	38 社会教育 - 温もりある人と地域を育む学びを推進します-				○	○			○			○	○	○					
	39 文化財・郷土資料 - 歴史文化の継承と文化財の活用を進めます-													○					



第5章 分野別計画

1 施策の見方

2 分野1

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

第3期ふじみ野市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

第1章 第3期まち・ひと・しごと・創生総合戦略の概要

1 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

2 計画の期間

3 基本的な視点

4 総合戦略の基本目標

(1) 施策と主な取組について

(2) 基本目標

①ふじみ野市における安定した雇用を創出する

②ふじみ野市への新しい人の流れをつくる

③出産や子育てのしやすいまちを創出する

④時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

(3) 計画の進行管理

第2章 第3期総合戦略の体系

総合戦略の基本目標	後期基本計画の施策	施策の取組
<p>1 ふじみ野市における安定した雇用を創出する</p>	<p>9 障がい福祉 - 誰もが安心して地域で暮らせる共生社会を目指します-</p>	<p>(2)相談支援及び就労支援の充実</p>
	<p>21 労働 - 雇用の場を創出し、働きやすい環境を構築します-</p>	<p>(1)就労支援の充実 (2)労働者への支援強化</p>
	<p>22 農業 - 魅力ある農業の推進を図り、地産地消の拡大を進めます-</p>	<p>(2)地産地消の推進</p>
	<p>23 商工業 - 新たな産業の育成と商工業の活性化を進めます-</p>	<p>(1)商工業の活性化 (2)新たな産業の育成</p>
	<p>29 都市計画 - 快適で便利なまちづくりを進めます-</p>	<p>(1)計画的なまちづくりの推進</p>

-
-
-